

8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

(1) 海洋の秩序形成・発展

○IMO の海上安全委員会 (MSC) 及び海洋環境保護委員会 (MEPC) の委員会等に参画し、船舶からの GHG の排出削減対策、我が国独自の衛星測位システム「みちびき」の国際的な衛星航法システムとしての承認等に積極的に貢献しました。(外務省、国土交通省)



準天頂衛星「みちびき」(CGイメージ)
(提供：内閣府宇宙開発戦略推進事務局)

- 8月に国際法学会との共催(協力：日本財団)で開催した第22回国際法模擬裁判「アジア・カップ」については、「第3部1(3)ア」に記載しています。
- 10月の第4回日・フィリピン海洋協議において、両国は、シーレーンを共有する海洋国家として、東シナ海及び南シナ海等、両国の周辺海域における最近の情勢及びスルー・セレバス海等周辺地域における協力強化について意見交換を行い、その上で、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序の重要性を確認しました。(外務省)
- パラオ主催による第7回アワオーシャン会合(海洋問題に関する政府、民間、科学者相互の交流促進を目的とした国際会議)に向けて、我が国の海洋問題に資する具体的施策「コミットメント」を取りまとめました。(内閣府)
- 第2回日仏包括的海洋対話の開催については、引き続き、同対話の開催に向けて関係者間の調整が進められています。(内閣府、外務省)

(2) 海洋に関する国際的連携

- ソマリア沖・アデン湾における海賊対策への防衛省・自衛隊の取組については、「第3部1(2)ア」に記載しています。
- ASEAN 諸国との二国間の協力に加え、ADMM プラス海洋安全保障専門家会合といった多国間の枠組みでの協力も推進しています。(防衛省)
- ASEAN 海洋フォーラム拡大会合 (EAMF) や ASEAN 地域フォーラム (ARF) 海上安全保障会期間会合 (ISM) 等の枠組みにおいて日本の取組を発信しています。(外務省)
- 我が国は、マラッカ海峡の狭あい部の船舶航行安全等を更に強化していくため、日・

ASEAN 統合基金（JAIF）を活用して、船舶航行安全システム（VTS）センターの設置に関する支援を行うとともに、ASEAN 諸国において国際資格を持つ VTS 管制官が少ないことから、当該管制官の育成を支援しています。（外務省、国土交通省）

○各国海上保安機関との連携については、「第3部1（2）ア」に記載しています。



VTS 管制官のシミュレーター訓練
（提供：海上保安庁）

○統合的沿岸管理モデル事業等様々な活動に取り組む東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA）の事務局運営経費を中国・韓国等とともに拠出し、東アジア諸国との国際的な協力・連携体制の強化に取り組んでいます。（国土交通省）

○2019年のG20大阪サミットにおいて打ち出した、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、日本は、UNEPなどの国際機関とも協力し、海洋プラスチックごみの流出防止策に必要な科学的知見の蓄積支援及びモデル構築支援等、アジア地域における環境上適正なプラスチック廃棄物管理・処理支援等を行っています。（外務省）

○多国間会合として、第21回北太平洋海上保安フォーラム、第17回アジア海上保安機関長官級会合にオンライン形式で参加及び第2回世界海上保安機関実務者会合をオンライン形式で開催しました。また、二国間会合として、ロシア、インドネシア、ベトナムとの間で実務者会合を実施することで、各国海上保安機関との連携を深めました。（国土交通省）

○国際的な水産資源の適切な保存管理を推進するため、以下の取組を実施しました。（外務省、農林水産省）

- ・太平洋クロマグロの保存管理措置について、北太平洋まぐろ類国際科学小委員会（ISC）による資源評価結果に基づき、令和3年のWCPFCにおいて、科学的根拠に基づく議論を主導しました。

- ・大西洋海域のマグロ類について、令和3年の大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）において、科学的根拠に基づく保存管理措置に関する議論を主導しました。

- ・その他地域漁業管理機関（RFMO）においても、科学的根拠に基づく保存管理措置が導入されるよう議論を主導しました。

- ・IUU 漁業対策の推進に関する国際連携に関し、国際連合食糧農業機関（FAO）寄港国措置協定等の多数国間枠組みや関連地域漁業管理機関、及び二国間の枠組みを通じ、我が国周辺海域で視認された IUU 漁船に関する情報を積極的に提供するとともに、IUU 漁業廃絶に向けた対策強化の重要性を喚起し、その議論をリードしました。

- 燃料電池船の安全指針、船上クレーンの安全基準、旅客フェリーの火災安全対策、全世界的な海上遭難・安全システム（GMDSS）にかかる安全基準の更新等の海上安全に関連する重要課題について、我が国提案を踏まえて検討が進められました。また、10月には、我が国独自の衛星測位システム「みちびき」について、船舶で国際的に利用できる衛星航法システムとして、IMOで承認されました。（国土交通省）
- IMOにおける自動運航船に係る国際ルールの検討に関し、5月には、我が国が中心となって進めた現行基準の改正の要否等に関する検討が完了しました。（国土交通省）
- シップ・リサイクル条約の発効要件は、①15か国以上が締結、②締約国の船腹量が世界の40%以上及び③締約国の解撤能力が船腹量の3%以上となっており、条約発効要件の充足のためには、主要解撤国におけるシップ・リサイクル施設の改善等を図り、早期締結を促すことが重要です。日本は平成29年9月から、ODAを通じて、主要解撤国であるインドのグジャラート州におけるシップ・リサイクル施設の環境改善の支援を行っています。（外務省、国土交通省）
- バングラデシュの早期条約締結を促すべく、バングラデシュにおけるシップ・リサイクル施設の改善のための基礎調査を実施しています。（国土交通省）
- 海上でのテロ行為の防止及び海上輸送による大量破壊兵器の拡散の防止に関し、「海洋航行不法行為防止条約 2005年改正議定書」等の締結に向けて検討を行いました。（外務省）

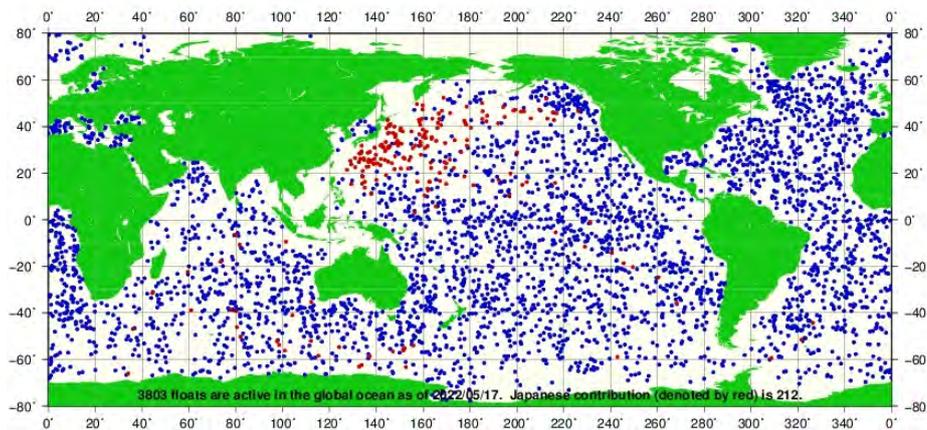
（3） 海洋に関する国際協力

ア 海洋調査・海洋科学技術

- 令和3年1月に開始した「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」推進のため、同年2月に発足した「国連海洋科学の10年」日本国内委員会（事務局：笹川平和財団海洋政策研究所）に参加し、海洋科学を取り巻く国際情勢を国内関係省庁や関係者で理解を深めるとともに、「国連海洋科学の10年」の日本の貢献に向けて活発な議論、検討を行いました。（文部科学省）
- 6月に国際連合教育科学文化機関（UNESCO）IOC事務局主催でオンラインで開催された第54回IOC執行理事会及び第31回IOC総会に出席し、海洋観測やデータ交換の国際的な枠組みに参画する立場から、IOCの次期中期計画や「国連海洋科学の10年」の推進について議論に参加しています。またG7海洋の未来ワーキンググループに参画し、海洋観測の連携強化等に向けて議論を進めています。（文部科学省）
- 我が国はアルゴ計画に積極的に貢献しており、気象庁では即時データを、JAMSTECでは研究目的で使えるよう高度な品質管理を施したデータを公開しています。また、IOCの国際海洋データ・情報交換システム（IODE）における連携データユニット（ADU）の日本拠点として、海洋生物の分布情報を集積・

公開しています。JAMSTECでは海洋生物地理情報システム（OBIS）の日本ノードを担い、日本の海洋生物多様性に関する情報をOBISに提供し、海洋生物多様性の維持と持続的な利用推進に貢献しています。これらの取組を通じて国際的な海洋観測計画、データ交換の枠組み等に貢献しています。（文部科学省）

- 水産研究・教育機構職員がアルゴ計画に参画し、引き続きアルゴフロートの運用に協力しています。また、IOC、UNESCOとも協力機関となっている北太平洋海洋科学機関（PICES）の活動に参画し、多くの職員が気候変動、海洋酸性化、生物多様性等海洋関係の様々な課題を検討する専門化グループに委員として参画し、生態系レポート等の公表に携わっています。（農林水産省）



アルゴフロートの分布状況（2022年5月17日現在）（提供：気象庁）

赤点：我が国が投入したフロート

- 国際的な海洋観測計画及びデータ交換の枠組み等への参画・貢献については「第3部3（1）イ」に記載しています。
- 海底地形名の標準化に貢献するため、伊豆・小笠原弧中部海域とゴジラメガムリオン海域に位置する海底地形の名称32件を海底地形名小委員会に提案しました。（国土交通省）
- JAMSTECは、国内において文部科学省のIOC分科会に委員として人的貢献を行うとともに当該委員会へ協力するため、外部有識者を含むIOC協力推進委員会及び専門委員会を運営しました。（文部科学省）
- 国際協力としてはIOCの地域小委員会である西太平洋小委員会（WESTPAC）の議長として選出されているJAMSTEC職員を通じた人的貢献、ACと国際北極科学委員会（IASC）とで共同運用されている持続的北極観測ネットワーク（SAON）、及びIOCが、世界気象機関（WMO）、UNEP、国際科学会議（ICSU）と連携して運営する全球海洋観測システム組織（GOOS）等に対して、資金的支援を通じて国内外の関係機関と連携した海洋観測に関する国際協力を推進しました。（文部科学省）
- 国立環境研究所とSYKEの調査研究の協力については「第3部7（1）ウ」に記載しています。
- IODPに引き続き積極的に参画し、科学的進捗の確認や意見交換の会合であるIODPフォーラムに出席し、令和3年までの科学計画（IODP Science

Framework2050) を承認するほか、今後の協力体制について議論を行いました。
(文部科学省)

イ 海洋環境

○生物多様性の保全のため、モニタリングサイト1000において、干潟や小島嶼生態系の指標生物であるシギ・チドリ類及び海鳥等のモニタリング調査を実施しました。シギ・チドリ類調査で取得したデータは、アジア水鳥センサス(AWC)に提供しました。また、国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)及びその下に設立されている地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク



モニタリングサイト1000 小島嶼(海鳥)調査風景
(提供:環境省生物多様性センター)

(GCRMN) に対して積極的な貢献を行っており、東アジア地域における解析作業を牽引しています。(環境省)

○第13回世界閉鎖性海域環境保全会議(EMECS13)がオンラインで開催されました。(環境省)

○我が国漁船の安定的な入漁を確保するため、ミクロネシア、ソロモン、パプアニューギニア、キリバス、ナウル、マーシャル、ツバル及びパラオとの協議で操業条件について合意しました。(農林水産省)

○太平洋島嶼国の数か国において、サイクロン由来の高潮・高波における気候変動影響評価手法を改善し、沿岸域の浸水ハザードマップの作成を行う等気候変動適応の取組を支援しています。(環境省)

○大洋州島嶼国等への島の保全・管理や漁業資源の管理等に関する能力構築について、以下の取組を行いました。(外務省、農林水産省、環境省)

- ・フィジー、サモアにおいて、沿岸域の浸水ハザードマップの作成等、適応の取組支援を実施しています。

- ・漁業資源管理について、大洋州における人材育成プラットフォームの構築のために広域の技術協力プロジェクト「太平洋島嶼国のSDG14「海の豊かさを守ろう」プロジェクト」を開始しました。

- ・同プロジェクトでは、日本政府からの拠出金により他のプロジェクトを実施するFAOとの連携にも取り組んでいます。

- ・バヌアツで実施中の技術協力プロジェクト「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3」では、地域機関であるメラネシアン・スピアヘッドグループと覚書を締結し、プロジェクトの成果である沿岸の資源管理と代替生計手段の開発を組み合わせた資源管理の仕組みのメラネシア域内展開に取り組んでいます。

・技術協力プロジェクト「地震・津波・高潮情報の発信能力向上プロジェクト」を実施し、バヌアツにおいて、地震・津波・高潮の観測及び解析能力の強化と、防災情報の伝達体制を整備しています。

○太平洋島嶼国に対する海上法執行能力の向上については、「第3部1（2）ア」に記載しています。

ウ 海洋の治安対策・航行安全確保

○アジア地域における船員の資質向上に寄与するため、「アジア人船員国際共同養成プログラム」として海外の船員教育者を日本に招き、教育現場における実務内容に即した乗船及び座学による研修事業を行っています。令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン形式の座学研修を実施しました。（国土交通省）

○マラッカ・シンガポール海峡に設置される航行援助施設（灯浮標等）の維持・管理のための事前調査及び航行援助施設を維持管理する沿岸3か国の政府担当者に対する管理技術のキャパシティビルディング事業の実施に向けて取り組むとともに、同メカニズムの下に設置される委員会に参加し、利用国及び利用者等との協力関係を構築しています。（国土交通省）

○マレーシア領海内南部海域の分離通航帯に存在する水深30m以下の浅い海域における共同水路測量の結果にかかる検証作業や次年度の事業実施に向けた関係機関との調整を行いました。（国土交通省）

○日ASEANの港湾保安対策の向上を図るため、日ASEAN港湾保安専門家会合を開催しました。（国土交通省）

エ 防災・海難救助支援

○アジアや太平洋島嶼国を始めとする災害に脆弱な国に対し、我が国の優れた防災技術の周知・普及活動を行うため、熱帯低気圧地区特別気象センター（RSMC）東京台風センターの活動やWMO荒天予報プログラム（SWFP）の一環としてアジアや太平洋諸国に高潮や波浪の予測情報の提供を行いました。また、これらの国の気象機関が自ら予測を行えるよう、技術的助言等の支援を実施しました。（国土交通省）

○北西太平洋津波情報を迅速に提供するとともに、関係各国と調整を行い、津波警報システム構築への技術支援等を行いました。（国土交通省）

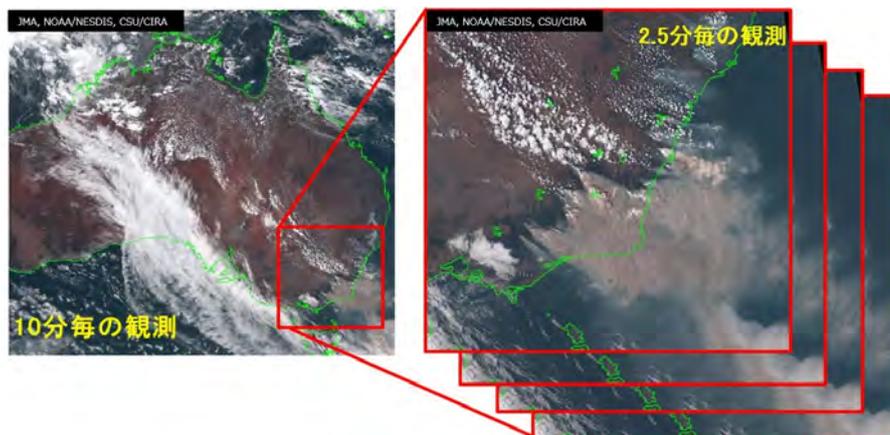
○海上保安庁では、効率的かつ効果的な海難救助を実施するため、近隣諸国と、実際に巡視船艇・航空機を用いた「搜索救助訓練」、海難発生時における各国間の円滑な救助調整を目的とした「搜索救助通信訓練」及び搜索救助に関する知識・経験の共有を目的とした「ワークショップ」を実施しました。（国土交通省）

○IMOにおける会合において、各国の海難に対する取組等の情報収集を実施しました。（国土交通省）

○気象衛星ひまわりの観測データを外国気象機関に提供するとともに、リクエストに基づき機動観測を実施しました。（国土交通省）

○国際会議等の機会を利用して外国気象機関に気象衛星ひまわりの紹介・説明を行う

とともに、利用するための技術的な調整を行いました。（国土交通省）



豪州気象局要請に基づく気象衛星ひまわり8号による機動観測（2020年1月）（提供：気象庁）